



【一部規則改正】くみとり便所を水洗トイレに改造する費用の貸し付け

対象 下水道が使用できる区域内に家屋を持ち、くみとり便所を水洗トイレに改造される方 ※新築・増築と法人は対象外

貸付額 住宅1戸につき120万円以内(うち大工工事費10万円以内)無利子

返済 貸付の翌月から10年間の120カ月均等割償還(原則金融機関窓口で納付書払い)

貸付条件 ●市民税、固定資産税、下水道事業受益者負担金に滞納がない ●連帯保証人が1人必要(年齢・所得制限あり) ※申請手続きは、市指定の排水設備工事事業者が代行

詳細総務経営課 TEL (32) 6628



火災案内サービスが変わります

本市を含む東胆振管内の3消防本部は、令和8年度から119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始します。令和8年2月中旬から各消防本部の119番回線を順次共同指令センターに切り替え、仮運用を行う予定です。火災案内サービスも変更されるため、切替日や新しい電話番号が確定次第お知らせします。詳細はHPをご覧ください

詳細共同指令センター準備室

TEL (84) 5019



狂犬病予防注射を打たせましょう！

生後91日以上の子犬は、下記手続きが義務付けられています。市内の動物病院で実施をお願いします

①登録(生涯1回)

¥3,000円

詳細飼育犬の情報が分かるもの

②狂犬病予防注射(毎年1回)

¥3,240円(予防注射)

持鑑札、注射案内通知

※市外の動物病院で接種した場合、環境生活課で注射済票の交付手続きが必要

¥550円(注射済票)

持注射済証など接種日が分かるもの

.....

①環境生活課または市内動物病院 ②市内動物病院

詳細環境生活課 TEL (32) 6333



建築指導課からのお知らせ

①住宅耐震・リフォーム支援事業

住宅の耐震化やリフォーム資金を金融機関から融資を受けた方に、その利子の一部を市が補助します

支援限度額 金融機関からの融資額500万円(耐震改修・省エネ改修工事を伴う場合は650万円)

支援方法 金融機関との契約利率のうち1.5%の利子補給

②一戸建て木造住宅無料耐震診断

地震に対する不安解消のために木造住宅の無料耐震診断を実施しています

対象 次の条件を満たす市内の一戸建て木造住宅 ●階数が2階建て以下 ●延べ床面積が500㎡以下 ●申込者が当該住宅を所有 ●原則昭和56年5月31日以前に着工 ※プレハブ・枠組壁工法住宅は除く

持 仕上げ、寸法の記入のある各階平面図でスジカイなどの位置および仕様の分かる住宅の図面

③木造住宅耐震改修等補助金交付事業

水道修理の申込、家屋解体時の届出

詳細水道窓口課 給排水係 TEL (32) 6695(平日昼間) TEL (32) 6111(左記以外)

水道修理の申込

水道修理 かかりつけ

検索

直接水道事業者に電話し、修理を依頼してください。事業者名簿はHPからご覧になれます。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。宅地内及び建物内の水道管は建物の一部であり、市では修理をしておりません



家屋解体時の届出

苫小牧 水道撤去

検索

水道を利用していた家屋の解体を行う前には、別途水道設備の撤去の届出や工事が必要となります。なお、水道設備の撤去は解体事業者ではできませんので、苫小牧市指定の給水装置工事業者に依頼してください。詳しくはHPをご覧ください

広告